



公益社団法人食品容器環境美化協会（食環協）について

私たち「食環協」が、アダプト・プログラムをサポートしています

食環協（食品容器環境美化協会）は、「環境美化」を目的に、全国の飲料メーカー団体が組織した公益社団法人です。設立は1973年。設立以来、「ポイ捨て防止」キャンペーンをはじめとする多面的なPR活動を展開しています。また、事業の一環として1998（平成10）年から、市民と行政の協働によるまち美化活動である「アダプト・プログラム」の普及推進を行っています。アダプト・プログラムは、現在では全都道府県の各地で導入され、多くのアダプト団体が様々な活動を実施されています。

「統一美化マーク」をここに掲げて…

「のんだあとはリサイクル」
あちこちでお目にかかるこのマーク、じつは「統一美化マーク」と呼ばれています。1981（昭和56年）以来、食環協から消費者のみならず、新聞・テレビ広告、自動販売機、道路沿いの立看板、のぼり、横断幕などに登場しています。



「ポイ捨て防止」の啓発キャンペーン

統一美化マーク（上記）のもと、各種媒体やメディアを通じて、散乱防止の啓発に努めています。これまで駅や社内のポスター・ステッカー、道路沿いの立看板、ポスターの掲出、パスラッピング広告など、時々の情勢に応じた方法で、散乱防止を呼びかけています。



ポイ捨て防止の啓発ポスター

環境教育支援

環境美化教育優良校等の表彰

学校での環境美化教育を応援していくため、毎年、環境美化の教育と実践に熱心に取り組んでいる全国の小中学校を表彰しています。



表彰式

児童向け環境学習サイト「まち美化キッズ」の提供

「なぜまちをきれいにするのか?」「どうしてポイ捨てしてはいけないの?」ということを子供たちに考えてもらえるよう問題提起型の内容になっています。また、教育現場に即したツールを意識し、効率よく学習できる要素を盛り込み、様々な授業展開が可能のように努めました。



まち美化キッズ

先生向け学習ガイドの提供

環境教育の重要性が増すなか、環境美化教育が圧縮される傾向に対応し、コンパクトに授業が実施できるよう現場教師の意見を反映する工夫を入れました。また、「まち美化キッズ」教材と連動して、授業が展開できるよう、学校教師の指導書として制作しました。



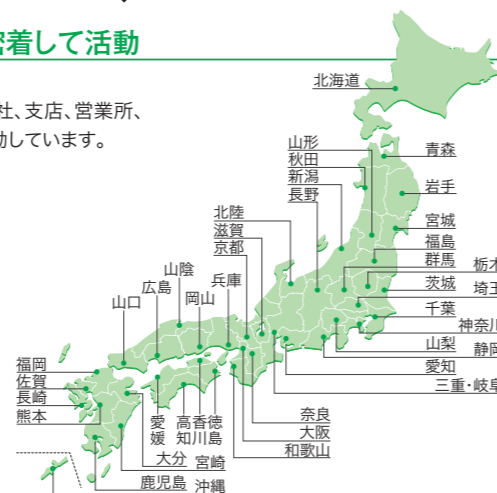
全国をカバーする拠点網「地方連絡会議」が地域に密着して活動

地方連絡会議は、県単位（もしくは同じエリアの複数県）で、その地域に拠点（支社、支店、営業所、工場など）のある飲料メーカーで構成し、全国各地で42の「地方連絡会議」が活動しています。

地方連絡会議は、学校表彰事業や地方における環境イベントなどについて、地方公共団体、市民団体、報道機関などへ連絡・調整を行っています。

食環協を構成する飲料メーカー6団体

- 一般社団法人全国清涼飲料連合会
- 一般社団法人全国トマト工業会
- 一般社団法人日本果汁協会
- 日本コーヒー飲料協会
- コカ・コーラ協会
- ビール造組合



応募書類送付先・お問合せ先

公益社団法人 食品容器環境美化協会（食環協）アダプト・プログラム助成制度担当

住所：〒108-0023 東京都港区芝浦2-15-16 田町K・Sビル6F
電話番号：03-5439-5121 FAX 番号：03-5476-2883（平日10時～17時 土日祝を除く）
電子メール：kankyo@kankyobika.or.jp

2025年度 アダプト・プログラム助成制度

活動団体対象

市民と行政の協働によるまち美化活動を応援します



助成コース

①助成金コース

総額 **250**万円(予定)

②清掃グッズコース

合計 **160**セット(予定)
(800人分)

募集締め切り **2025年6月13日(金)**
(当日消印有効)

趣旨・目的

食環協は、その設立以来約50年にわたりポイ捨て防止、散乱防止に取り組み、アダプト・プログラムの普及推進をしています。

現在では海洋ごみ問題が大きく取り上げられていますが、海洋ごみの8割が陸域由来とも言われる中、海岸・海浜、河川流域だけでなく、道路、公園、緑地等すべての場所で行われるアダプト活動の重要性が改めて認識されています。

このような状況を踏まえ本年度もアダプト・プログラム活動団体を支援するため、「アダプト・プログラム助成制度」を実施します。

本助成制度ではアダプト活動の多様性に対応し、また自治体、活動団体からの御要望を踏まえ、助成金コース・清掃グッズコースの2コースを設定しています。

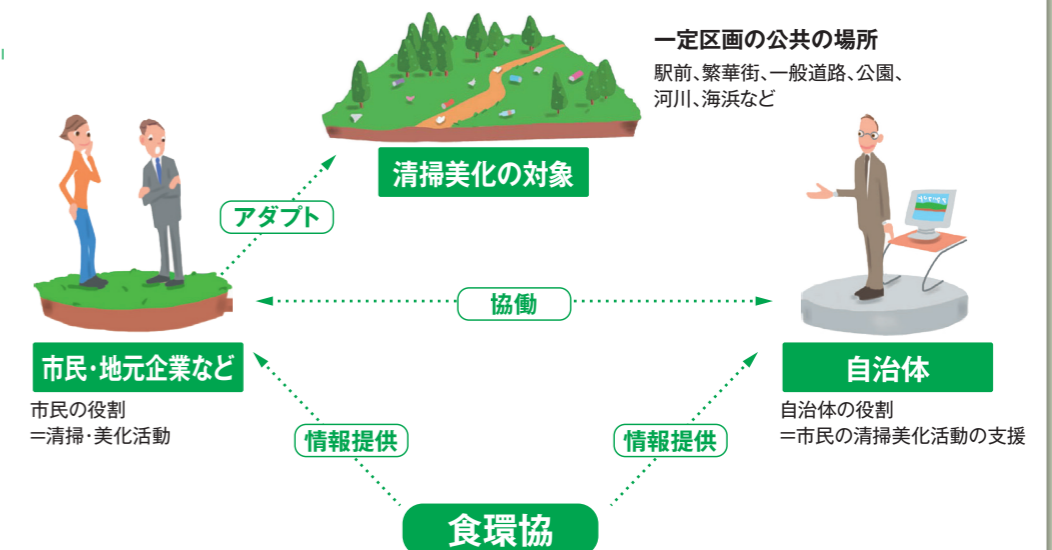
この助成を通じアダプト活動の輪が一層広がり、地域の環境美化や海ごみ問題の解決に資することを期待しています。

アダプト・プログラムに参加、熱心に活動されている団体の皆様のご応募をお待ちしております。

詳しくは次のページをご覧ください。

アダプトプログラムとは

「アダプト・プログラム」は市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アダプト(ADOPT)とは英語で「○○を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ(=清掃活動を行い)、行政がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。



2025年度 アダプト・プログラム助成制度 概要

1 実施者

公益社団法人食品容器環境美化協会

2 助成対象団体

次の要件をすべて満たす団体であること

第1 次のいずれかの団体であること

- (1) 各自治体が導入しているアダプト・プログラム制度に登録している団体で、アダプト・プログラム活動を、更に充実、拡大しようとする団体
- (2) 新たに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体

第2 この助成制度が設けられている趣旨に賛同するとともに、飲料メーカー団体から構成されている食品容器環境美化協会の活動であることを十分認識していること

第3 過去2年間（2023年度、2024年度）に当協会の助成を受けていないこと

3 応募・選考

①申請書の配布

次のいずれかの方法により、入手してください。

- 参加している、あるいは参加しようとするアダプト・プログラム導入自治体の窓口部署で受け取る
 - 当協会ホームページ (<https://kankyobika.or.jp>) よりダウンロードする
 - お問合せ先（裏面に記載）まで電子メールか FAX にて請求する
- ※ご請求の際には、団体名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記してください。

②応募方法

- 所定の申請書に記入、必要書類を添付のうえ、アダプト・プログラム導入自治体の担当部署にお届けいただくか、または当協会へ直接送付してください。
 - ※ 当協会へ直接送付される場合は、自治体との合意書、自治体による認定書のコピーなど、アダプト・プログラム登録・参加を証明できる書類を必ず添付してください。
 - 助成金コース・清掃グッズコースの両コースの重複申請はできませんので、どちらかを選んでください。
 - 送付いただく資料等、申請に当たりましては「申請の手引き」を必ずご覧ください。
- 任意ですが、写真など活動の概要が窺える既存資料のご提出をいただければ、審査の際の参考にさせていただきます。

③応募締切

2025（令和7）年6月13日（金）（当日消印有効）

④選考

申請書をもとに当協会関係者などで構成する「アダプト・プログラム助成審査委員会」にて選考、決定します。選考結果は、2025（令和7）年9月1日（月）に申請いただいたすべての団体へ文書で発送、通知します。

個人情報の取り扱い

本制度で取得する個人情報につきましては、助成の選考に必要な範囲で利用し、食環協が責任をもって管理を行い、担当事務局および審査委員以外の第三者に提供することはありません。

助成金コース

助成総額：250万円（予定）

- 1団体当たりの助成の下限額を3万円、上限額を10万円とします。
- 2025年4月～2026年3月に支出される費用を対象とします。2026年3月に活動報告書の提出をしていただきますが、その際に領収書の原本が必要となりますので、保管をお願いします。
- アダプト・プログラム活動のうち、清掃活動およびポイ捨て防止・啓発活動に必要な諸費用を助成対象とします。
- 本助成制度は、継続的な支援を行うものではありませんので、継続的に必要となる費用、例えば、人件費、団体運営費、燃料費は助成の対象となりません。また、会食費や飲食費は、助成の対象となりません。
- 使用用途が明確でない場合、本助成事業の趣旨目的に合わない場合は、当該項目を対象外とし、申請より減額して助成する場合がございます。

【助成対象項目一覧表】

カテゴリー	番号	申請項目	詳細内容・備考
清掃用具	1-1	清掃用具	ほうき、トンブ、ちりとり、軍手、ごみ袋、等
	1-2	リヤカー	リヤカー、一輪車、手押し車、等
	1-3	保管用物置	設置する場所の管理者に許可を得ること
	1-4	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
のぼり ユニフォーム	2-1	のぼり・横断幕	ポール等の付属品含む
	2-2	ユニフォーム	ビブス、Tシャツ、ジャンパー、帽子、腕章等
	2-3	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
安全対策	3-1	安全対策	コーン、作業案内板、等
	3-2	安全ベスト	
	3-3	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
草刈関連	4-1	草刈機・刈払機	清掃活動、ポイ捨て防止、啓発活動の使用に限る
	4-2	安全用具	ガード、保護メガネ、安全靴、等
	4-3	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
啓発活動	5-1	看板	設置する場所の管理者に許可を得ること
	5-2	講習・講演	具体的な内容を明記のこと
	5-3	備品	アダプト教室に使用するプロジェクター、等
	5-4	その他	具体的な内容を明記のこと
その他	6-1	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと

清掃グッズコース

助成総計：160セット（合計800人分）（予定）

- ビブス、トンブを助成します。
- 5人分（ビブス5着、トンブ5本）で1セットとし、セット単位での助成となります。
- 1団体当たり10セット（各50人分）又は当該団体の登録者数のいずれか少ない数を上限とします。



ビブス
（サイド紐タイプ、フリーサイズ／着丈 63cm × 身丈 50cm）



トンブ
（サイズ 長さ 30cm × 幅 2.3cm）